令和3年6月1日世田谷保健所健康推進課

### 東京都出産応援事業の実施について

### 1 主旨

東京都は、コロナ禍において、子育てを社会全体で応援しているというメッセージを発信し、子どもを産み育てたいと考える家庭を応援・後押しする「東京都出産応援事業」(以下「応援事業」という)を令和3年4月から開始した。応援事業では、令和3~4年度に出生した子どもを持つ世帯に子ども1人当たり10万円分の育児用品や子育て支援サービス等を提供するとしている。

区は、東京都と応援事業に係る事務の委託契約を締結し、以下の「3 区の受託事務」に記載する事務を行う。

#### 2 都の事業の概要

(1)対象

令和3年1月1日~令和5年3月31日に出生した子どもを持つ家庭

(2)内容

子ども1人当たり10万円分の育児用品や子育て支援サービス等を提供する。 あわせて子育て支援等に係るアンケートや情報提供を行う。

なお、今後10万円分のギフトカードは区から出産後2か月程度で届く予定。

(3)事業開始

令和3年4月1日(事業期間:令和3~4年度の2年間)

- 3 区の受託事務
- (1)対象世帯(者)のうち、区内に住民票がある世帯の抽出
- (2)(1)で抽出した対象世帯(者)ごとの管理名簿の作成
- (3)(1)で抽出した対象世帯(者)に、専用サイトを利用するための ID・パスワードを配付
- (4)送付状況の管理、不達、紛失等についての問合せ対応、再発行
- (5)その他上記に付随する事務
  - (2)(3)については事業者への再委託により実施
- 4 委託契約期間

令和3~5年度

- 5 対象家庭及び想定数
- (1)対象家庭

以下のいずれかに該当する家庭

令和3年1月1日から令和3年3月31日までの間に出産し、出生日に都内に住民票があり、かつ、令和3年4月1日に区内に住民票がある世帯

令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間に出産し、出生日に区内に住民票がある世帯

# (2) 想定数

令和 3 年度 約 8 , 2 0 0 人 令和 4 年度 約 7 , 0 0 0 人 合 計 約 1 5 , 2 0 0 人

## 6 区の体制

区民からの問合わせ等対応のため専用電話を4月1日から設置。

電話番号:5432-2123

受付時間:平日8:30~17:15

## 7 区民への周知方法

区のホームページ、せたがや子育て応援アプリ、健康づくり課でのポスター掲示などを予定。

## 8 今後のスケジュール(予定)

令和5年9月まで月1回、対象者の抽出、ID・パスワード配付を行う。